

平成 28 年度 第 4 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 29 年 2 月 24 日（金）午後 5 時 30 分～午後 7 時

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 喜多栄太、笹川常夫、田中 進、田村 秀、細野美恵子、
三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 企画財政部部長 田辺秀男

企画財政課課長 阿部久紀、同副主幹 五十嵐潤一、杉本俊哉

同政策専門員 高山貴博、同主任 石村由紀

総務課課長 前山正則、同主幹 高橋義彦、同係長 大塚小由紀

【欠席者】委 員 池田 弘、遠藤貴子、高橋真由美（敬称略）

1. 開会

事務局：ただいまから、28 年度第 4 回行政改革推進委員会を開催いたします。それでは、最初に企画財政部長がご挨拶を申し上げます。

企画財政部長：皆さまお疲れ様です。お忙しいところ、ご出席いただき、大変ありがとうございます。プレミアムフライデーということで、早く仕事を切り上げて消費喚起につなげたいということですが、本日の会議はそのスタートの日に当たってしまいまして、誠に申し訳ございません。

今回の委員会では、新しい行政改革推進プランの 1 年目、平成 28 年度の実績見込みについてご説明をさせていただきます。先日、当市の平成 29 年度の当初予算案の報道発表をしたところですが、合併後 10 年を経過し、国からの財政支援も減少している中で、予算編成は大変厳しいものでした。ますます行政改革の重要性が増しているということです。

本日は、今年度最後の会議ということになるとともに、今回がこのメンバーでの最後の会議ということでもあります。よろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：皆さんこんばんは。先程も話がありましたが、プレミアムフライデーということですが、たまたま日程があいているということで、特に思いなく、この日を選んでしまいました。本当に皆様方申し訳ございません。

今年度最後の会議ですので、皆様方から忌憚のないご意見、ご質問をいただきまして、行革の推進に資するようになりたいと思っております。

3. 議題

(1) 燕市行政改革推進プラン

平成 28 年度実施計画の取組状況について (資料 1)

(財政力の向上に係る項目について事務局から説明)

会長：ただいま事務局から、財政力の向上についての実施項目、26 項目についての説明がありました。この内容につきまして、ご質問などございましたら、挙手をしてからご発言をお願いします。

会長：No.25「市有財産（未利用）の売却、有効活用」ですが、面積の一番大きいところは、どういうところに売却されたのでしょうか。

事務局：もともとは医師会の事務局の場所として土地を貸し付けていたのですが、医師会の事務局が移転し、この土地は必要なくなったため、周辺の企業に売却しました。

委員：まず No.20「収納・滞納整理マニュアルの作成」ですが、ちょっと驚いたのが、マニュアルが今までなかったのかということです。これで整備されたわけですので、滞納の解消に向かうのかなと思います。特に市税は、未収、延滞が発生すると、財政上大きなマイナスが出てくるわけですので、一案大事なところです。頑張ってもらわなければならないと思います。税金の場合、やはり一番初めに未収になった時の処理の仕方が、鍵だと感じるところがあります。一回やっってしまうと、2回、3回の未納へと繋がりますので、1回目の未納を、どうなくしていくかということ頑張られれば、延滞の発生を少なくすることができるだろうと考えます。マニュアルができたということですので、しっかりと勉強されて、収納率の向上に励んでいただきたいと思います。

関連して、No.23に「口座振替の推進」ということで書いてあるのですが、収納率の向上のためには、いろいろな方法があるといいます。No.22にも「新たな納付方法の調査研究」ということもあります。一番確実に納めてもらう方法というのは、口座振替というのが一番確実だと思いますので、この促進を積極的にやられた方がいいのかなと思います。

また、以前の説明で、市税等の延滞が6億円か7億円位あったかと思いますが。その中で市民税と固定資産税が非常にウェイトが高かった。固定資産税というのは、課税対象物件となる資産があるのに、なぜこんなにも固定資産税の延滞が高いのかと疑問に思いました。

事務局：いま、この時期にマニュアル化というお話もありました。マニュアルそのものはもちろん昔からありましたが、様々な事項について漏れがないように、担当が変わってもしっかりと引き継げるようにということで、マニュアルの整備を

したということです。

また、口座振替の役割は非常に大きいと思いますので、ハガキによる口座振替の働きかけというのが、奏功しているという状況です。引き続き、良いアイデアを知恵出ししていくようにしたいと思います。

固定資産税も、資産がありながらというお話ですが、やはり所有権や借用、相続の話など、なかなか難しいものもあるように聞いています。いずれにしても、困難だからと言って棚上げということではなく、可能な限りのアプローチをするように、今申し上げたマニュアル等も活用しながらやっていくということです。
委員：いろいろな業種の方、特に金融機関など、債権回収のプロが沢山いらっしゃるので、そういう方を講師に招いて勉強会をしてはいかがでしょうか。

事務局：市税には本来、強制的な徴収権というものがあるので、強硬にできるという分野ですが、なかなかそういうばかりでは、実質的に徴収していけないという実情もあります。いまおっしゃられたような多面的、多角的なアプローチの仕方も検討していくようにしたいと思います。

委員：口座振替にしたときに、現在では、引き落としは毎月ではないですよ。4期に分かれていて、1回に数万円など、まとまった金額で引き落としでは、計画的に貯めていないと難しい場合があると思います。もし、毎月一定の金額が引き落とされるのであれば、毎月の金額が少なくなって、支払いもしやすくなるので、そういったことを口座振替のメリットの一つとして取り入れたら、回収率も上がるのではないかと思います。

会長：法的にできないのでしたらだめですが、制度的に可能なのでしょうか。

事務局：実際に、収納率を上げるため、固定資産税などで毎月の支払いとしている事例があります。当市でも、検討したことがあります。事務効率や費用の面で導入には至りませんでした。詳しい経緯については調査してご説明します。

会長：件数が増えると手数料が増えるということでしょうか。そうだとすると費用対効果は考えなければならないというのがありますね。

事務局：おっしゃられた通り、手数料は増加します。それ以外に、検討した当時、大きかったのは税務収納システムの改修です。システムの改修費用が莫大になったため、断念したという経緯があります。

会長：裏を返せば、システムの大きな変更がある際に、再度検討する余地が有ることですね。

事務局：システム更新の際には、再度検討したいと思います。

委員：市税の収納率約94%ということですが、未収納の6%分は、金額にするとどのくらいですか。

事務局：市税は償却されるため、今の時点での滞納繰越分が、市民税、固定資産税、軽自動車税を合わせて8,700万円くらいです。

会長：全国平均は9割ちょっとだと思いますので、全国平均よりは高いのではない

ですか。

事務局：収納率は高い方だと思います。県から表彰も受けています。

委員：未収納について対策していくには、未納となる要因を層別してみると、皆さんがアクションを起こすときのやりかたもまた変わってくるのかなと思います。新しいマニュアルに期待しています

委員：No.10「補助金、委託料等の適正化」ですが、少し外れるかもしれませんが、まちづくり協議会の補助金について、全て提案型するというような考えはありませんか。現状だと新しい事業を行えないのですが。

事務局：新しい事業をされる際には、「イキイキまちづくり事業」を申請をしてくださいというお願いをしているところです。まちづくり協議会という制度を始めたときには、何年か後には補助金自体をやめて、自主運営にもっていきたいというのが基本的な方針でした。ただ、現状をみたときに、なかなかそうもいかないということと、事業についても、地区によって沢山されているところと、していない地区とで差が出ていますので、現況では、制度の趣旨を理解していただいて、「イキイキまちづくり事業」などを積極的に活用していただけるように、努めていきたいと思っています。

委員：補助金というのは、なぜ「補助金」という名称なのですか。補助されているというのは、そうじゃなく、対等だろうと思うところがあります。市からお金をもらっていますが、それは還元しているわけですから。

事務局：自治法の規則の中で、科目の決まりがあることもあり、市からの政策誘導や、何かを助長するために交付するものを、基本的に補助金と言っています。

(行政力の向上、職員力の向上に係る項目について事務局から説明)

会長：ただいま事務局から行政力の向上と、職員力の向上の実施項目について説明がありました。これにつきまして、ご質問等ございましたら、挙手をしてから、ご発言をお願いします。

委員：No.36「利用しやすい公式ウェブサイトの構築」の話ですが、以前、キッズページを作って欲しいという話をしましたが、それは現在どのようになっていますか。燕市はICTを活用している教育を推進しているにもかかわらず、キッズページがないのは疑問です。

事務局：担当の方にはその旨を伝えてありますので、内部で検討を行っているところです。

委員：21 ページに「組織の防災力強化」というテーマがありますが、役所の組織だけではなく、地域の自主防災組織が、きちんと確立されていくべきではないかと

思います。

事務局：この計画は行政改革推進プランですので、この中では扱っておりませんが、地域の自主防災の分野自体は市の施策として十分力を入れています。自主防災組織も年々数は増えておりますが、地区ごとのばらつきがありますので、そういったところに力を入れています。

委員：地域の自主防災組織の組織率はどれくらいですか。なぜ各自治体で自主防災組織が作れないのか。これはやはり自治会の温度差だと思います。そのことについては、自治会長を教育していかないと、ちょっと無理かという感じがします。

事務局：直接的ではないですが、出前講座で、自衛隊を退官した職員が防止あのお話をする中で、自主防災組織の重要性についてもお話していますので、組織率が少しずつ上がってきて欲しいと思っています。組織率については調査してお知らせします。

委員：24 ページ、No.41 「ふれあいトークの開催」ですが、6 会場で出席者が 102 名とのことですが、あまりにも出席者が少ない。もう少し、皆さんが大勢出てくださる仕掛けを作って、実施された方がいいのではないかと思います。市に対して何かを言いたい人は結構いますので、出やすい環境や仕掛けがあると、色々な良い意見が出てくると思います。

事務局：今回は、メインのテーマが水道料金の改定でした。ふれあいトークと同じ時期に、同じく水道料金の改定の説明ということで 9 箇所を回っていました。そこに出た方は、このふれあいトークには来なかったという現状があります。29 年度からは、周知や参加者の増加についても検討を加えた中で、実施を強化していこうと考えています。

会長：テーマが水道だと難しい部分があるのかなと思います。子育てや福祉系でしたら集まってくれるのではないのでしょうか。

事務局：今回は水道料金の改定を市民の方に細かく周知を図るという意味で多くの会場で実施しましたが、今後は、テーマに関しても検討したいと思います。

委員：今の件に関連して、やはりやりかたの問題だと思います。参加者を集めるのではなく、例えば、まちづくり協議会の総会の際に実施すれば、そもそも人が集まっています。

委員：54 ページ、「女性の活躍促進」ということで、私どもの会社も参加させていただき、ありがとうございました。非常に有意義な機会だったということを知っていますので、引き続き、来年度以降も参加させていただきたいと思っておりますし、また違った切り口からの企画等があればまた参加者も募れると思っておりますので、よろしく願います。

事務局：市の職員もかなり刺激を受けていますので、継続していきたいと考えています。

委員：17 ページ、No.29「窓口サービス見直しの検討」について、1 階の窓口対応は非常に良いと思いますが、市役所全体を見渡すと、やや暗い感じがします。もう少し笑顔があってもいいのではないですか。

事務局：接遇の研修に力を入れており、研修を行うとともに、窓口や電話でモニタリングをしてもらっています。そこでも、1 階は非常に良いという評価をいただいておりますが、上階に上がるに従ってちょっと暗いという指摘がありますので、明るくなるようにしていきたいと思っております。

4. その他について

会長：最後に、次第 4「その他」について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：皆さまの任期の件について、ご承知のこととは思いますが、委員の任期は設置要綱の中で 2 年となっています。今年度末でその期間は任期満了となります。この 2 年間熱心にご協議をいただき、大変貴重なご意見をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、本委員会は公募の委員に入っておりますので、今後、選定の手続きとして、3 月 1 日号の広報つばめに募集について掲載する予定となっています。ご承知置きください。

次回委員会の開催については 6 月下旬を予定しています。

会長：他にご意見御質問などありませんでしょうか。それでは、本日本日予定しておりました審議事項は全て終了いたしました。以上を持ちまして閉会とさせていただきます。